

令和5年度：未就園児の定期的な預かりモデル事業として、全国31自治体（政令市：仙台、横浜、川崎、名古屋、福岡）で実施

例) 福岡市のモデル事業

- 3施設でモデル実施
(利用枠に対し3倍以上の申込み)
- 週1回～2回の定期利用
(1日8時間の利用)
- 要支援世帯の優先利用

週1回：月32時間
週2回：月64時間



市民から大きな反響 子育て支援に大きな効果

- ・子どもの成長促進
- ・食生活の改善
- ・保護者の育児負担軽減
- ・支援が必要な児童の早期発見

今後の予定：こども誰でも通園制度(仮称)の試行的事業として、全国約150自治体で実施予定

デフレ完全脱却のための
総合経済対策として
令和5年度の補正予算で計上

国の試行的事業

- 基準を満たす施設で実施
- 利用時間 上限10時間/月
※制度の詳細は今後示される

1日2時間：週1回
1日4時間：月2回
1日8時間：月1回

- 一律の制限では、ニーズに応じたサービスが提供できず、十分な検証が困難
- 一方、受入体制の確保も課題



こども誰でも通園制度をさらに効果的な制度とするため、指定都市として緊急提言

緊急提言内容(案)

- 1 試行的事業について、各都市の実情やニーズ、受入体制に応じて対応できる柔軟な仕組み及び財政措置
- 2 本格実施に向けて、地方自治体と十分に協議を行うこと